

た む ら よ り い ち く か っ せ い か け い か く  
田村寄居地区活性化計画

栃木県栃木市  
栃木県

平成19年8月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	田村寄居地区活性化計画	市町村名	栃木市	地区名	田村寄居	計画期間	平成19年度～平成23年度
都道府県名	栃木県						

## 目 標 :

農道を整備することにより、生産物の出荷量の増加及び輸送体制の確立による生産性と農業経営向上の効果を発現し、農業所得の増加、農業従事者の経営意欲の向上により安定した農業経営の持続、展開することにより当地域の定住化を促進する。

## 目標設定の考え方

### 地区の概要:

本市は、関東平野の北部、首都圏より約80kmの地点にあり、首都経済圏に位置する栃木県南部の中核都市である。田村寄居地区は、栃木市の東部に位置し、地下水を用水源とした水田地帯であり、水田二毛作による水稲+大麦の土地利用型農業が行われているが、特にイチゴ、トマトの園芸作物による経営が重点的に行われている地域である。水稲を基幹として麦・野菜との複合経営で、農産物は国道4号や東北自動車道を経由して東京方面へ出荷される。

### 現状と課題

田村寄居地区は、米麦をはじめ、トマトやイチゴ等の施設野菜の生産が盛んであるが、耕地整理で整備された道路は防塵舗装であるため、輸送条件が非常に悪い状況にある。また、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足ということもあり、将来の農業経営及び地域の活力の減退などが懸念され、これらを解消し、地域を活性化することが課題。

### 今後の展開方向等

農業従事者の高齢化・後継者不足が進み地域活力が低下する中、農地の保全、基盤の整備、後継者の育成や農地の集約化等を推進して農業経済の安定化を図り地域活性化を目指す。具体的には、農道の整備を行うことによって、従来の機能が向上され、生産性の高い農業基盤の確立し、農業所得の増加、農業従事者の経営意欲の向上により安定した農業経営の持続、展開を図る。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
栃木市	田村寄居	基盤整備(農道)	栃木市	有	イ	

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

--

### 3 活性化計画の区域

田村寄居地区(栃木県栃木市)	区域面積	250ha
<b>区域設定の考え方</b>		
①法第3条第1号関係:当該区域の総面積250haのうち農地面積は約190haで7割以上を占め、当該地域における農林漁業従事者数の割合は、おおむね28%である。		
②法第3条第2号関係:農業者の高齢化傾向からみて、活性化のためには、基盤整備により生産性の高い農業基盤の確立し、農業所得の増加、農業従事者の経営意欲を向上させることにより定住化を進めることは必要不可欠な区域である。		
③法第3条第3号関係:市街地を形成している地域は含んでいない。		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等(※1)

農業従事者の減少、高齢化、後継者不足のなか、農家戸数を現状維持に留め、その達成状況を農業センサス等統計調査を基に確認する。